

## 東北地方都市住居の地方性に関する研究 (その2) (梗概)

住居・地方性研究会代表 佐々木嘉彦

### 1. 研究の目的と方法

本研究は、昨年度からの継続研究であり、研究目的は、東北地方における特色ある文化圏中心都市の中規模以上の戸建て持家を対象として、住文化の継承と変容という観点から、住居形態および空間構成の地域的特徴とその意味を検討し、併せて住居における地方性の概念化を試みることである。研究目的に達するための研究上の概念、住居や地方性を見方などは、昨年度の梗概に示した通りであり、本研究は、住居を生活文化の一つであるとみる立場から、住居形態、空間構成、住意識等を観察・分析している点に特徴がある。

本研究では、東北地方において特色ある文化圏とされている地域の中心都市、具体的には、弘前市(津軽文化圏)、遠野市(遠野文化圏)、鶴岡市(庄内文化圏)、米沢市(置賜文化圏)、会津若松市(会津文化圏)の5都市および都市化が著しく、大都市地域との共通性が多いと考えられる仙台市における、およそ100m<sup>2</sup>以上の戸建て持家を対象としている。そして、これらの都市の住居を対象として、庭(住宅敷地)および住居の形態、生産組織と構法、暮らしの形態および住居に関する意識、について調査を行い、分析と考察を加えた。標本は、有意抽出であるが、できるだけ母集団の構成を反映しうるように配慮し、建設時期別(高度成長期とその前後のIII期)に、また、前記の住宅規模に対応すると思われる敷地規模およそ250m<sup>2</sup>以上の住宅地のうち、平均的のみられる街区の住居全部を選んで調査した。意識調査は、標本を建築計画概要書の100m<sup>2</sup>以上のものを無作為に選び、郵送法により別途行った。住宅構法調査も、各都市の大工組合等を通じて別途行った。

本年度は、上記の調査を米沢市、鶴岡市、会津若松市を対象として行った。

本報告は、この2年分の調査結果の梗概であるが、分析内容は、地域性の分析という共通テーマの他は分担者それぞれの関心と問題意識に応じて設定している。したがって、本報告は、共通の目的である地域性を除いては、形式的・論理的の一貫性がなく、それぞれ独自の論文梗概となっている。

各章における分析内容は以下の通りである。

- ① 住宅の間取りと各室の構成の地域差を、それらの形態・つくりに着目して分析し、住宅規模・建設時期による違いを考慮しながら、それらの各都市固有の特徴として考察する。
- ② 座敷の格式性と儀礼的接客空間がすでに失われていることを、その形態と住み方、ならびに住意識の面から検討し、座敷の現代的意味を考察する。
- ③ 屋敷の構成要素を門、庭、住宅に分けて屋敷構えの類型化を試み、各都市の調査事例を類型にしたがって分類して、各都市の卓越する型式を抽出する。さらに、座敷の位置を加味して、高度経済成長期前後の屋敷の構成原理を考察する。
- ④ 住宅の部分構法(軸組、屋根、外壁、基礎の各構法)の都市別の特徴を分析し、地域の気候特性との対応関係について考察する。
- ⑤ 住居の意味にかかわる生活意識の変容と現代住居における住要求・価値付けを住意識の面から検討し、この観点からみた住居の現代的意味を考察する。併せて、住意識の地域差を分析する。
- ⑥ 以上で分析・考察された地域性を地方性というのかどうかについて、文化としての地方性の概念に照らして検討する。

(担当：戸部栄一)

### 2. 間取りと各室の構成

#### 2・1 研究の目的と方法

本章では、住宅の間取りと各室の構成を対象として、これらの特徴を明らかにするが、間取り、各室の構成のいずれにおいても、その形態(住宅のつくり)に着目して、それぞれいくつかの側面にわたり都市間の比較を行ない、地域的な特徴を明らかにする。

間取りに関しては、居住室のとりかたをみるが、本章の研究目的から、居住室を、その形態によって、表2・1のように分類し、これらのうち座敷と洋室に着目する。

表2・1 室の形態による居住室の分類

居住室	座敷	床の間などの座敷飾りをもつ和室
	その他の和室	座敷飾りをもたない和室
	洋室	室のつくりとして畳を敷いていないもの

また、各室の構成に関しては、室の内部の空間構成をみるが、形態的な特徴が最も現れやすいと思われる玄関と座敷、それに洋室の3つに着目する。

本章で使用するデータは、各戸を対象として実施したアンケート調査において採取できた住宅の平面図を中心とするものである。

## 2・2 間取り

### (1) 座敷の数と位置

#### 1) 座敷の数

座敷の数については、比較しやすくするために、居住室数に対する座敷数の割合をもとめ、これを「座敷数率」と呼び、この分布をみとめる(図2・1)。多くの都市で「0.1~」にピークをもつが、鶴岡では「0.25~」が最も多い。また、会津若松のばあいは「0.25~」にもうひとつのピークをもつ。鶴岡と会津若松の2市で座敷数が比較的多いといえる。



図2・1 都市別座敷数率

#### 2) 座敷の位置

間取りにおける座敷の位置として、玄関との関係位置についてみとめる(図2・2)。玄関との関係位置は表2・2のように分類した。なお、ここでは、座敷が「続き間」(2間以上の間口で連続している2間続きの室)で和室と連続しているばあいには、その和室(次の間)を座敷に含めて扱っている。構成比は、分析対象住宅数を100%とする累積値としている。座敷数が多い鶴岡では、「直接」も比較的多いけれども「半直接」が多いことが目立つ。会津若松では「直接」が最も多い。一方、弘前では、「直接」が比較的小さい。

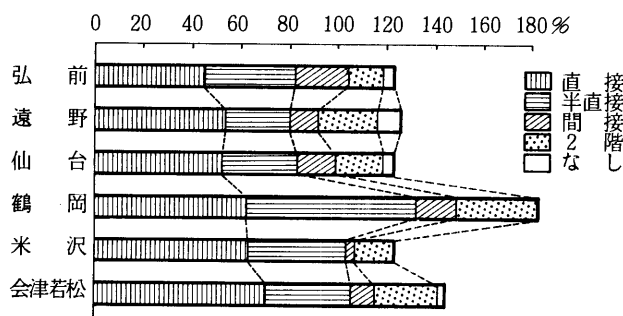


図2・2 玄関との関係でみた座敷の位置 都市別

表2・2 玄関との関係でみた座敷の位置の分類

関係位置	直接	玄関(玄関の間・ホールを含む)から直ちに出入りできる位置にあるもの
	半直接	玄関との間に他室をはさんでいるものただし、他室の通り抜けはないもの
	間接	他室を通り抜けて玄関とつながるもの
	2階	2階に位置するもの
	なし	座敷がない

### (2) 洋室の数と用途

#### 1) 洋室の数

ここでも、居住室数に対する洋室数の割合をもとめ、これを「洋室数率」として、この分布をみとめる(図2・3)。弘前と仙台で比較的洋室数率が高く、遠野では比較的低い傾向がみられる。

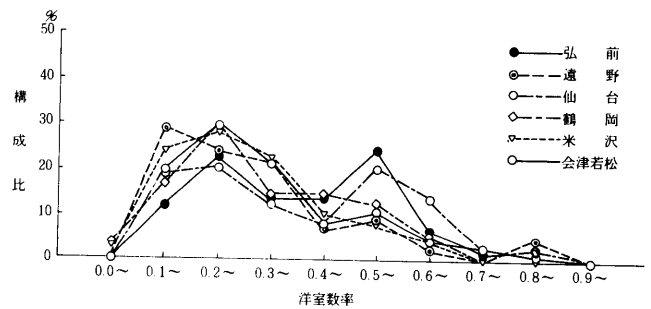


図2・3 都市別洋室数率

#### 2) 洋室の用途

洋室は、室のつくりや家具の配置などにより、その主な用途については平面図から判断することができる。ここでは、洋室の用途構成をみとめる(図2・4)。いずれの都市でも、「D(K)」と「P」(寝室)が多い。「D(K)」に「LD(K)」を加えると各都市ともほぼ100%となり、食事空間はほとんど洋室化されていることがわかる。洋室が多い弘前と仙台で比較的多くみられるのは「L」と「G」(応接室)である。一方、洋室が少ない遠野と米沢では、「S」(書斎、その他の仕事室)がほとんどみられず、「L」や「G」も少ない。

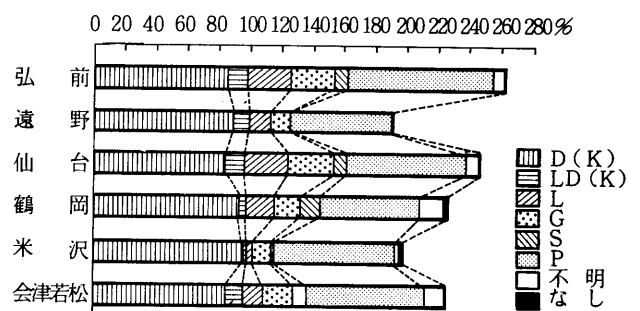


図2・4 洋室の用途 都市別

2・3 各室の構成

(1) 玄関の構成

1) 玄関土間の奥行

玄関土間の奥行をみると(図2・5), 弘前と鶴岡, 米沢, また会津若松では深く, 遠野と仙台は比較的浅いと見える。なお, 玄関の間口については, 各都市とも, 1間が圧倒的に多いという結果であった。

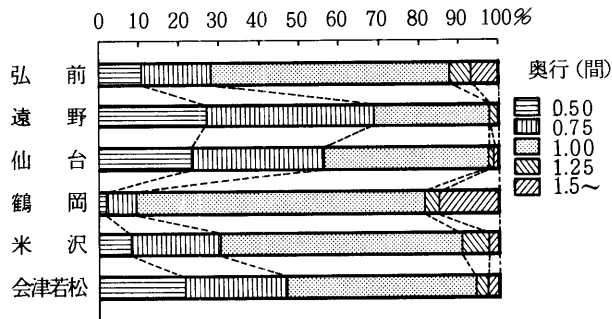


図2・5 玄関土間の奥行 都市別

2) 玄関建具の形式

玄関における出入口の建具の形式をみると(表2・3), 各都市とも「引き戸」が過半数を占めている。とくに, 遠野と鶴岡, 米沢の3市では, 約90%の大多数が「引き戸」である。しかし, 弘前と仙台の2市では, 「開き戸」が40%余みられる。ここでの結果は, 洋室数の結果とよく符合し, 洋室が多い弘前と仙台で, 玄関の建具も洋風の「開き戸」が多いという結果である。

表2・3 玄関建具の形式  
数値: 戸数(構成比)

建具の形式	引き戸			開き戸			合計
	片引き	引き違い	4枚	片開き	親子	両開き	
弘前	0	33	1	20	2	1	57 (100.0%)
遠野	0	36	1	3	1	0	41 (100.0%)
仙台	1	40	2	32	3	0	78 (100.0%)
鶴岡	0	47	0	5	1	0	53 (100.0%)
米沢	0	64	3	7	1	0	75 (100.0%)
会津若松	0	50	3	15	1	1	70 (100.0%)

(2) 座敷の構成

1) 座敷の平面形態

座敷の平面形態は, 表2・4に示すような分類を行なった。結果を図2・6に示すが, 構成比は, サンプル住宅数に対する累積値としている。座敷数の多い鶴岡では, 「和和の続き間」が多いが, なかでも縁側のついたものが

表2・4 座敷の平面形態

座敷	有	独立座敷	和和		縁側		A a
			和	和	有	無	
続き間			和	和	縁側	有	B a
					縁側	無	B b
有			和	洋	縁側	有	C a
					縁側	無	C b
座敷					縁側	有	D a
					縁側	無	D b
座敷 無							E

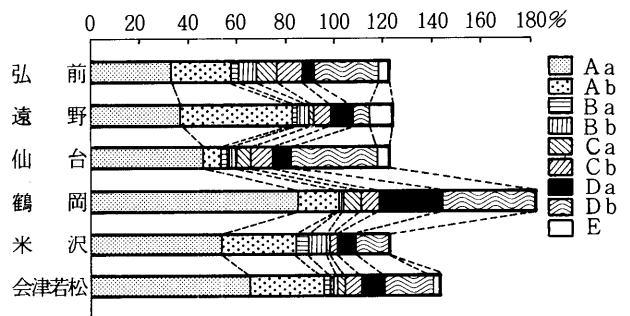


図2・6 座敷の平面形態 都市別

他の都市に比較するとかなり多い。会津若松でも, それと比較的多い。遠野と米沢のばあいも, 「和和の続き間」が多いが, 遠野では, 縁側のあるものは少なく, 縁側のないものの方が多い。「和和の続き間」が比較的少ないのは弘前と仙台である。弘前では, 縁側のあるものが6都市のなかでは最も少ない。他方, 「和和洋の続き間」, 「和洋の続き間」は弘前において最も多く, 仙台でも比較的多くみられる。

2) 座敷床脇の構成

床脇の構成は, 和和の続き間座敷についてのみみてる(図2・7)。構成比は, 全座敷数を100%とする累積値にしている。全体的には, 「押入れ・タンス」などの収納空間にしているのが多いという共通点があるが, 都市間にはいくつかの差異がみられる。「付け書院」は会津若松において, 「違い棚・天袋・地袋」は仙台と鶴岡で比較的多くみられる。「仏壇・神棚」は弘前と米沢で多く, 仙台と鶴岡ではほとんどみられない。特徴を都市ごとにま

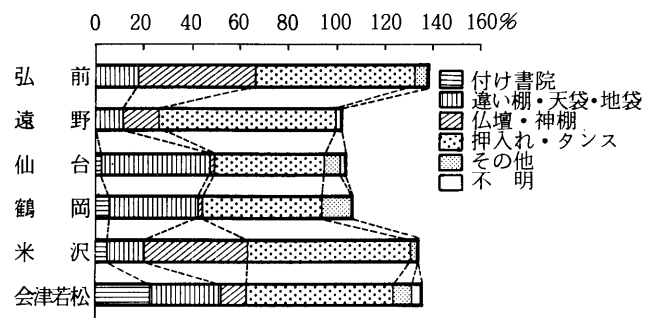


図2・7 和和の続き間座敷床脇の構成 都市別

とめて述べるなら、弘前と米沢では「仏壇・神棚」と「押入れ・タンス」の両方、仙台と鶴岡では「違い棚・天袋・地袋」か、あるいは「押入れ・タンス」のどちらか、遠野と会津若松では「押入れ・タンス」という構成になっているものがかなりみられるといえる。

### (3) 洋室の構成

ここでは、まず、洋室の用途として最も多い食事室：D (K) の面積をみってみる。また、座敷の平面形態のうち、座敷と洋室が連続している和洋および和洋の続き間の洋室についてその用途をみってみる。

#### 1) 食事室 (D) の面積

食事室には、独立した食事室 (D) とダイニングキッチン (DK) の両方を含めてみる (図2・8)。各都市とも50%強が8畳未満となっている。洋室数が多い仙台と弘前では、6畳未満のものが比較的多くみられる。

#### 2) 和 (和) 洋続き間における洋室の用途

和洋と和洋の続き間について、その洋室の用途をみると (表2・5)、この続き間が比較的多くみられる弘前や仙台では、家族室であるL：居間が多い。

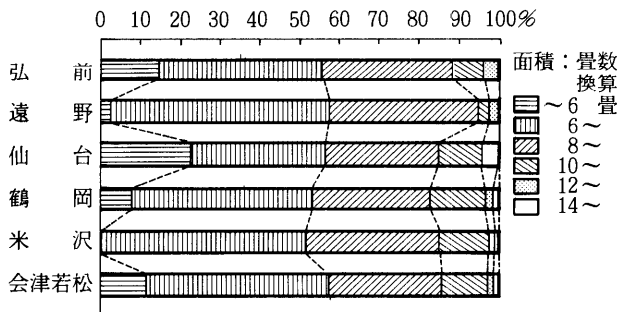


図2・8 D (K) の面積 都市別

表2・5 和 (和) 洋の続き間における洋室の用途 (数値：室数)

都市	洋室の用途	洋室の用途							計
		D (K)	L D (K)	L	G	S	P	不明	
都市	弘前	3	3	7	4	0	0	0	17
	遠野	3	0	2	1	0	1	0	7
	仙台	2	3	9	1	1	0	1	17
市	鶴岡	0	2	2	1	0	2	2	9
	米沢	10	1	1	1	0	0	0	13
	会津若松	4	2	1	1	1	1	1	11

### 2・4 まとめ

住宅の間取りと各室の構成に関して、都市による差異をみてきたが、各都市の形態的特徴がいくつか見いだされた。これをまとめると次のようになろう。

鶴岡や会津若松では、座敷数が多く、かつ、その平面形態や内部の構成において伝統的な形態のものが多くみられる。他方、これが比較的少ない弘前と仙台では、洋

室が多く、玄関建具も洋風の開き戸、ドアが多い。また、この2市では、座敷と洋室が連続している和洋の続き間という新しい形態の続き間も比較的多くみられる。遠野と米沢では、洋室が少ない。応接室などが比較的少なく、とくに米沢では、居間などの洋風化は大変に少ない。この2市では、伝統的な形態の座敷が多いわけでもない。玄関に関しては、土間の奥行で都市間に明瞭な差異があり、弘前と鶴岡、米沢、また会津若松では深く、遠野と仙台では浅いという特徴になっている。

今回ここで分析の対象となった住宅に限定しての結果として述べるならば、東北地方の都市住居は、住宅の間取りと各室の構成においては、上記のような都市ごとの形態的特徴、地域差をもっているといえよう。

(担当：梅津光男)

### 3. 東北地方都市住居の座敷

#### 3・1 はじめに

ここでいう座敷とは、いわゆる和風の伝統的形態、すなわち畳の床、真壁づくり・土塗の壁、棹縁などの板張天井、襖や障子などの建具、そしてトコノマ、長押、ランマなどのいわゆる座敷飾りで構成された空間 (space) をさす。

なお、続き間ではトコノマのある室を座敷、これに続く室を次の間と呼び、一室だけの場合はそのまま座敷と呼んでいる。両者を区別するとき、それぞれ、続き間、独立の名を冠した。これは記述上の便宜であって、本論の目的からいって、分析・考察上の支障はない。

さて、この伝統的形態の座敷が、現在、東北地方都市における中規模でいどないしそれ以上の規模の住居に顕著にみられる。筆者の関心は、この座敷がなぜ今日の住居によくみられるのであろうか、このことを事実即して説明しようとする諸関係を見出そうとするところにある。

この関心は、以下に述べる研究上の問題意識から出発している。これまで、この伝統的形態の座敷は、格式(的)空間であって、機能的には接客空間であると説明されることが多かった。その根拠は、研究的には、歴史的な考察および住み方を媒介する機能分析の結果に求めている。

この説明は、昭和20年代までは十分に説得的であった。筆者も農家の間取りを対象とする研究において、これを農家の家 (イエ) 生活との関りで確めている。当時の農家には格式的な接客空間を支える生産的、社会的条件があったのである。

経済の高度成長期を経て、生活の基盤をなす経済や社会の構造が変わってしまった今日において、昭和20年代ないしそれ以前の上記説明がなりたつとは考えられない。座敷の説明には、近代住居史的な研究やいわゆる機能分析を超える研究が必要であろう。

### 3・2 座敷についての理論的考察

前に述べた座敷の規定は、主要には昭和20年代の座敷が、接客構えといわれた「玄関―(玄関の間)―一次の間―座敷―縁―座敷庭」という構成であって、空間として主要な部分は家柄や儀礼的な接客と対応する形態であること、続き間には上下の区別と序列が形態的にも住み方にも見られたこと、また間取りには表と裏の区別と序列が見られたこと、この二つのことに基づいていた。

この表と裏は単なる区別ではなく、公と私、ハレとケ、またこれを尺度とする生活上の重と軽との序列を示し、この序列は生活における矛盾を内在していたのである。

これらの区別を支えたものは、生業、また家業であった生産の低生産を基礎とするが、制度的には、家産制度や家父長制家族制度、また地域社会における相互扶助の制度など、総じて家制度であり、またこれと結びついて形成された家生活の原理や家柄思想というべきものであったといえることができる。

経済の高度成長期を経た今日、この家制度を支えてきた諸条件は根底からくつがえされた。戦後の諸改革なかならず家父長制家族制度、またとくに農家では地主的土地所有制度の改革によって、家制度はその制度的根拠を失った。いっぽう技術革新をテコとする生産力の発展は家の存在の物質的基礎を失わせた。こうして、家生活の原理や家柄思想は生活原理とはなりえなくなったのである。

座敷での接客はもともと儀礼としての接客であって、日常生活としての接客はこれと区別されていたのである。儀礼や儀礼的な接客は、現在、社会的施設で行われるようになってきている。日常の接客は、いまもむかしも、社会生活上必要かつ不可欠のこととさえいえるのであって、住居はこれに対応することが要求される。

以上に述べたことは、座敷のかつての意義は根底からくつがえされたことを意味する。今日の座敷が伝統的形態をとっており、接客に使われているからといって、かつての座敷の規定の説明とはなりえない。今日の座敷の説明には、これを説得的に展開できる基礎、すなわち、その現在の生活にとって重要な機能や意味を見出さなければならぬ。

和風住宅の特徴の一つとして、その融通性いかえれば多目的性がふるくから指摘されてきた。これは畳床であることおよび続き間として構成されていることを根拠としている。いうまでもないことであるが、畳床はいわば多目的の床であって、ときどきの必要に応じしつらえて住むことができ、続き間は同じくそれぞれ一室としても、また複数室を一つの室としても使うことができる。この二つは伝統的住文化の実体をなす要素といえることができる。

いま一つは造型的・感覚的側面のことであろう。これ

を客観的にいうのはむづかしいが、筆者には、和風の造型には、日本人の多くに好感を与える形態的なプロポーション、自然の材料を使っていることから生じた自然にみられるような調和、また光と陰の温和な対照などの秩序を見出すことができる。好ましい印象を与えるより重要な要因は、長い間の馴染みから生れた愛着であろう。前述の住み方と関わる空間のひろがり感も、和風の印象としては重視しなければならぬ。

さて、座敷は以上に述べた機能的、また造型的・感覚的豊かさをもっている。そしてこれこそが和風のもつ伝統的価値といえるのではないか。座敷の空間としての豊かさは現代においても十分に通じるものであろう。筆者は、座敷がこうした伝統的価値に根ざして今日の住居に存在しているものと見たいのである。なお、こういう見かたにたてば、地方性といゆる地域的相異はあらわれたいと考えることができる。

### 3・3 座敷の形態

#### (1) 座敷の間取り

座敷のない間取りはごくすくない。続き間座敷と独立座敷との比較では前者のほうが多い。この両者の出現率は都市別にちがいがあっても、それは住居規模分布とよく対応していて、地域によるちがいはない。

本論では対象としないが、住居規模分布のちがいは、地域の特徴の一つであろう。なお続き間座敷には和洋続き間というべきものがあつた。本論では座敷だけを対象としている。

#### (2) 座敷の空間構成

座敷の畳数は6畳と8畳でほぼ占められている。独立座敷では8畳のほうが高率である。以上のことには地域的相異はないが、米沢の続き間座敷では座敷が6畳、次の間が8畳という、他地域一般にみられる組合せとは異なる特徴がみられた。座敷の内部構成は、前述の一般によく知られている和風の伝統的形態が圧倒的に多かった。壁面等に新建材を使ったものが若干みられたが、この場合も和風の特徴を保っている。

座敷正面にトコノマを欠くことはなかったが、トコ脇はタナまたは押入という伝統的形態のものうち、前者はすくなく、仏壇、タンスなどの物入れ、飾棚など、日常生活のための固定的なしつらえ(家具の建築化)となっているものもみられた。

トコノマは、ほとんどすべてが、よく知られている伝統的形態であった。長押とランマのない座敷は勿論、次の間もほとんどなかった。他の座敷飾りはごくすくなく、かなり大規模の住居にみられただけであった。

以上の内部構成は、都市毎にみてもごく一般的であったといえることができる。

接客構えとしての座敷と関る部分はほぼ次のようであった。玄関の構成にも、玄関と座敷とのつながり方に

も、伝統的な形式や形態はほとんど認められなかった。動線形態をみてもすべて直結型であり、また接客動線と家族生活動線の区分も認められなかった。また座敷庭には、その形式や形態—たとえば山水を座敷から観るようにつくる—toに伝統的なものがみられたけれども、一般的にはその構えかたはいろいろであり、またとくにリビング庭との区別はみわけることができなかった。

座敷と座敷庭とを結ぶ縁はもともと和風の建物や空間を保護する機能および結節空間としての機能があって、これを接客構えの一部とみることに無理があった。縁の有無、位置のちがいなどは座敷構え変容の説明には使えない。したがって縁および縁と座敷のつながり方には、形態的には伝統的なものとのちがいは見出しえなかったと、ここではいっておこう。

くり返しいうことになるが、これらのことにも、地域による違いはなかった。ただし、米沢では座敷の縁側ランマ（窓）、縁外側の高窓にその特徴が見られた。

### 3・4 住み方と座敷に関する意識

儀礼的な接客に座敷をつかうことはなく、いずれも社会的施設に依存している。座敷をつかうことのある結納や通夜はもともと儀礼的行事とはいえなかった。

続き間座敷のばあい、その一方を茶の間として使うことがかなり多く、また独立座敷のばあい、これを個室その他日常生活の目的に使うこともすくなくない。

接客についていえば、座敷でも、茶の間でも行われている。結納や通夜は上記のように座敷で行われるが、後者においては人数に応じ、その場は座敷以外の室に拡大される。対応のしかたも伝統的な形式を離れた、それぞれの流儀のようである。あまり親しくない客、特別の用事の客は応接間があればそこで対応するが、それがなければ座敷で行う。また親類や親しい友人や同郷の人の宿泊も座敷で行う。

以上に述べた座敷の住み方は、いずれもその格式性や儀礼的接客機能を否定し、逆にその日常生活における多目的性と対応することを示すものといえることができる。

座敷に関わる意識はおよそ以下のものであった。かつてはそうであったと思われる家柄意識や身分意識をもつ人は、ないわけではないがきわめて少ない。これに対して、所得や財産（家産とは異なる）の大きさや、おそらくは住居の所有者である人の人柄、趣味やセンスなどの、人間の魅力で構成される風格意識とでもいべきものがある、こう考えている人はかなり多い。

接客意識についても同様で、接客重視の意識はなく、家族の団欒やいわゆる機能性を重視する意識が支配的である。またかつては日常の接客と区別する意味での改まった客の意識は失われ、現在の改まった客の意味は親しい人ではあるが、ごく日常的に往き来する人ではなく、比較的遠くにいる親類など、時々訪ねてくる客である。

これらのことは、意識のレベルでもかつての家柄や儀礼的接客を重視することはなく、逆に日常生活を重視する態度を示すものといえよう。

住居の表現（形態のサインとしての意味）については、人柄や趣味など総じて風格を表わすものと見ており、家柄や身分は勿論、家族、その代表者としての主人（婦）の社会的地位や家産を表わすとみるものはごくすくない。いっぽう、座敷の印象についてみると、使い勝手（機能性）の面でも、感覚的にも、座敷の伝統的形態に内在する空間としての豊かさとしてよく対応していることが見られる。

とくに記さなかったが、以上にみた座敷の住み方や意識にも都市毎の特徴は見出せなかった。

さて、本章の結語としてはまとめなかったが、全体の記述によって、伝統的形態と叫ぶ座敷が、かつてのような原理的意味を全く失い去り、その形態構成に内在していた、現在の生活にも対応しうる空間的豊かさ、そこに人々は座敷の意味を見出している、このことがかなりよく理解できるものと思う。

（担当：佐々木嘉彦、戸部 栄一）

## 4. 都市住居の屋敷構え

### 4・1 調査対象の概要

東北地方都市住居における地方性を明らかにする一環として屋敷の構成について調査した。調査対象は伝統的文化を持つ弘前・遠野・会津若松・米沢・鶴岡の5市と都市化の著しい仙台市である。各都市の住宅地・団地を高度経済成長期をはさむ三期に分けてモデル街区を選定し、時代ごとに約30棟ずつ調査対象住居とした。実際に配置図を作成できた戸数は合わせて361棟、米沢市と仙台市が70棟を越え、遠野市が44棟と少ない。年代は住宅の建設時期により、年代が不明の住宅は13棟であった。各都市の調査戸数と年代構成を表4・1に示す。

表4・1 調査戸数と年代構成

都市名	年代構成				合計
	昭和29年前	昭和30年～49年	昭和50年以降	年代不明	
弘前市	6	37	14	1	58
遠野市	1	11	28	4	44
仙台市	22	25	22	2	71
会津若松市	12	11	22	2	63
米沢市	10	26	34	5	75
鶴岡市	14	18	18	0	50
合計	65	128	155	13	361

注1 網点は卓越することを示す。

調査内容は道路位置・方位・間口・奥行・門・塀・垣・庭の用途・庭の仕切り・座敷位置などである。

#### 4・2 屋敷の構成要素

都市住居を生産部分を屋敷に内包しない専用住居と捉え、屋敷を囲いと屋敷内空間に二分して構成要素を整理する。囲いは門と塀・垣に分けることができ、屋敷内空間は住宅と庭に分類できる。更に、住宅は住宅と付属屋に、庭は玄関庭・座敷庭・勝手庭・居間庭に分けられる。居間庭は玄関庭・座敷庭・勝手庭の要素が融合した庭であり、そのタイプは多様である。このような屋敷構成要素間の関係を整理すると図4・1の通りである。

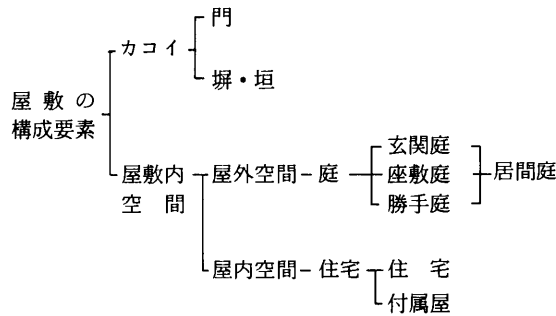


図4・1 屋敷の構成要素

#### 4・3 住宅配置型

都市住居の屋敷を構成する主要素である「住宅」および「庭」により、住宅の配置を住宅配置型として類型化する。住宅配置型は住宅の全周に庭を持つ型から敷地一杯に住宅が建つ型まで7種類に分ける。類型とその指標は次の通りである。

- I型：住宅全周に庭を持つ型
- II型：住宅の1辺が敷地に接し、3方向に庭を持つ型
- III型：住宅を敷地の一角に寄せ、住宅の二辺が敷地に接する型
- IV型：住宅の両側に庭を持つ型
- V型：住宅の片側に庭を持つ型
- VI型：敷地周囲に住宅を建て、中庭をとる型
- VII型：住宅が敷地全体に建つ型

以上の住宅配置型に門と玄関の関係を補助指標として加える。玄関に直結する型をa、庭を介する型をbとする。図4・2は住宅配置型に門の位置を加味したモデルである。

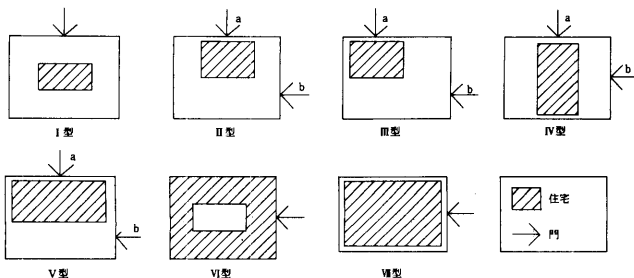


図4・2 住宅配置型

#### 4・4 補助指標

屋敷構えの類型は住宅配置型を基本に、庭の仕切り方と座敷の位置を補助指標に加える。庭の仕切り方は塀・垣による物理的な仕切りの有無を指標とし、仕切りの位置と勝手庭を代表する要素として菜園の位置を検討する。座敷は方位と道路に対する「表」と「裏」である。「表」は道路に面する門のある側であり、「裏」は門から遠い道路の反対側を指す。表から裏への続き間座敷は表裏とする。

#### 4・5 屋敷構えの地域的年代的差異

屋敷構えに関する諸条件の各都市における卓越する型式を年代を高度経済成長期前（昭和29年以前）と高度経済成長期以降（昭和30年以降）において抽出し、地域および年代的差異を検討する。表4・2と4・3に各都市の時代ごとの卓越する型式を示す。

表4・2 高度経済成長期前の屋敷構成

都市名	住宅配置型	庭		座敷	
		仕切りの位置	菜園の位置	方位	表裏
弘前市	IV b	無し 玄関庭と座敷庭	裏側	南、北	表裏
遠野市	II b	無し	無し	南	表裏
仙台市	II b, III b	玄関庭と座敷庭	無し	南	裏、表
会津若松市	II b, III b IV b	無し	無し	南、北	表
米沢市	II b, IV b	無し	勝手側	北	表裏
鶴岡市	I, IV b	玄関庭と座敷庭	勝手裏側	南、北	表裏
全体	II b, IV b	玄関庭と座敷庭	勝手裏側	南、北	表裏

注1 住宅配置型、庭、座敷は各都市の卓越する型式と特徴的型式を考慮して選定してある。

表4・3 高度経済成長期以降の卓越する屋敷構成

都市名	住宅配置型	庭		座敷	
		仕切り	菜園	方位	表裏関係
弘前市	III b, V a	無し	無し (座敷前)	南	表、裏
遠野市	V b	無し	無し (座敷前)	南	表 (表裏)
仙台市	III b, V a	無し	無し	南	裏、表
会津若松市	V b	無し	無し	南	裏、表
米沢市	IV b, V b	無し	座敷前 (表側)	南	表、裏
鶴岡市	V b, IV b V a	無し	無し	南、北	表、裏
全体	III b, V	無し	無し (座敷前)	南	裏、表

注1 住宅配置型、庭、座敷は各都市の卓越する型式と特徴的型式を考慮して選定してある。

注2 ( )は数は少ないが、特色ある型式である。

(1) 高度成長期前の屋敷構え

住宅配置型は玄関路が庭を通るII b型とIV b型が卓越し、庭の仕切りは玄関庭と座敷庭間に作る。菜園の位置は勝手廻りか住宅の裏側座である。座敷方位は南または北であるが、道路に対する関係は表および表裏である。

各都市を比較すると、弘前・米沢・鶴岡の三市は似た傾向にある。IV b型が卓越し、菜園は勝手廻りか裏側、座敷は表裏にとる。しかし、米沢市に庭の仕切りが存在しない点異なる。仙台市はII b型・III b型が多く、庭の仕切りはあるものの菜園を作らず、座敷は南を優先する。遠野市はII b型であり、庭の仕切りや菜園は無く、座敷は表裏にとる。会津若松市はII b型・III b型・IV b型が同数観察され、庭の仕切りや菜園は無く、座敷は表優先である。

(2) 高度経済成長期以降の屋敷構え

この時期の調査対象地区は一部を除いていわゆる団地である。卓越する住宅配置型はV型・III b型である。庭の仕切りや菜園は無く、菜園を作る場合は座敷前が多い。座敷は南側を優先する。

各都市ともV型が卓越し、庭の仕切りが無く、座敷を南側に作る点では共通であるが、弘前市・仙台市でIII b型が、米沢市・鶴岡市でIV b型がみられることが相違する点である。米沢市では菜園を作る割合が高く、遠野市では表裏座敷が特徴である。

4・6 まとめ

(1) 結果の要約

- ①住宅配置型：高度経済成長期前はII b型・IV b型が卓越したが、高度経済成長期以降はIII b型・V型が卓越する。米沢市・鶴岡市ではIV b型が高度経済成長期以降も多い。
- ②庭：高度経済成長期前は庭を塀・垣で仕切り、座敷庭と玄関庭と分離したが、高度経済成長期以降は仕切りは見られない。米沢市では高度経済成長期前でも庭の仕切りは無い。
- ③座敷位置：座敷の位置は高度経済成長期前では道路に対して構える表にとったが、高度経済成長期以降は南側にとり、道路との関係は明確でない。
- ④「オモチ」の変化：高度経済成長期前は道路に対して屋敷を構え、道路を「オモチ」と捉えていた。<sup>(注1注2)</sup>高度経済成長期以降は南を重視して座敷をとる様に変化した。従って、「オモチ」の意味する内容が道路から南に変化したといえる。

(2) 考察

- ①屋敷の基本型：住宅と庭に「オモチ」と「ウラ」を適用し、東北地方の屋敷を類型化すると卓越する住宅配置型はII型が表裏庭結合型、III型が表庭拡大型、IV型が表裏庭分離型、V型が表庭型と表現できる。図4・3に各型のモデルと相互関係を示す。

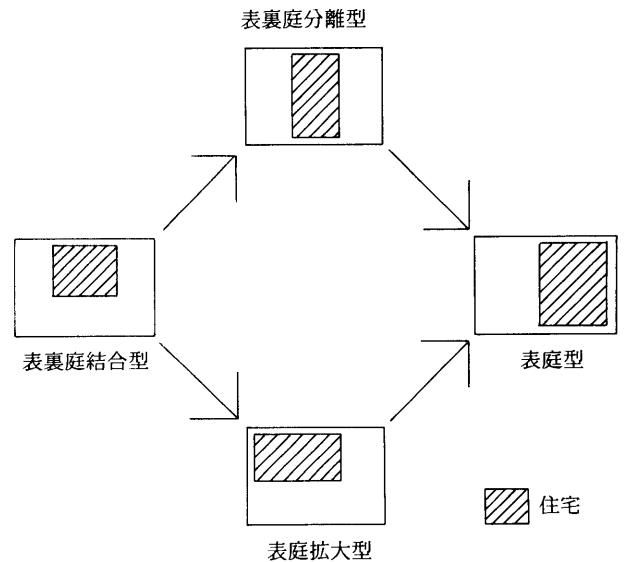


図4・3 屋敷構えの基本型とその関係

②屋敷構成の仕方：「オモチ」と「ウラ」に「オク」<sup>(注3)</sup>を加えて屋敷構成の仕方のモデル化を試みる。高度経済成長期前は道路側に表庭をとり、住宅の裏側に勝手庭をとる。座敷は道路側に面してとり、表空間の拡大は表から裏へ続き間「オク」座敷により行う。高度経済成長期以降の屋敷は南を表に、住宅は北側に寄せて建て、裏庭は極小化する。座敷は表の「オク」に位置し、裏の表的空間が表側に拡大される。以上の関係は図4・4および図4・5の様に表現できる。

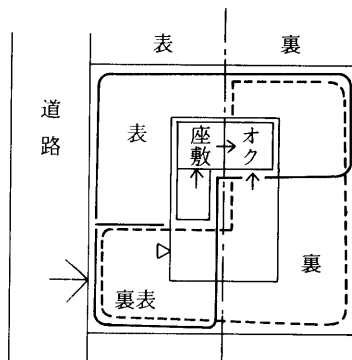


図4・4 高度経済成長期前の屋敷構え

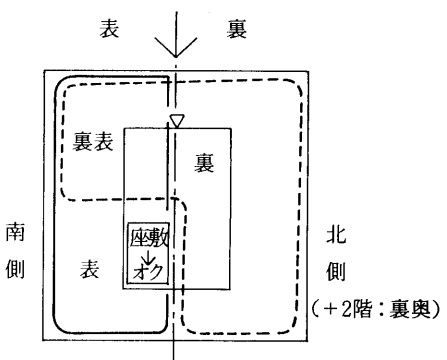


図4・5 高度経済成長期後の屋敷構え



③屋敷構成の変化の要因：高度経済成長期以降の屋敷が道路ではなく、「南」を基準にして屋敷を構え、裏庭が極小化した背景には都市化の進行によりゴミ・し尿処理などが社会的に提供されることがある。その結果、屋敷から裏庭ですべき行為が減少し、道路に対して構える必然性が低下したことが屋敷構成の変化の要因といえる。

注1 「オモテ」は①公的な空間、②住宅の入口に近い室、③陽の当たる側、④屋敷の人目につく側等の意味を持つ。

注2 飯淵氏は「空間秩序からみた平安貴族住宅の研究」3節礼向きの決定要因 3.敷地条件による場合の項で、道路と礼向きの関係を考察し道路が空間構成の基準であったことを明らかにしている。

玉井氏は「江戸 失われた都市空間を読む」第二章で表通りの奥行五間を「表坪」、裏通りの道路側五間を「裏表坪」と呼んだことを指摘する。

注3「オク」が間取りに使用された事例を民家語彙集解で見ると「奥座敷」や「奥納戸」の例がある。どちらも続き間の入口から遠い格の高い室を指す。即ち、同一空間の序列の上位を示す。

(担当：月館敏栄)

## 5. 住宅の構法

### 5・1 研究の視点および方法

木造住宅の軸組、屋根、外壁および基礎部位を対象として各部位の構成形態の都市別特徴を分析するとともに、地域の気候特性への対応を視点として構成形態の地域差を考察した。

各部位の構成形態の分析は、対象六都市について実施した「住居のつくり方調査（アンケート法）」および「実測調査」から得られた構法関連資料並びに気候の厳しさがより明確な三都市（弘前、米沢、鶴岡）について行った「大工・棟梁調査（アンケート法）」資料による。

気候特性の分析は、「日本気候表 その2」（気象庁、1982.2）および「気象庁観測技術資料第49号」（気象庁、1984.2）を主な資料とした。

### 5・2 部位形態の変容及び都市別特徴

住宅調査標本数を各都市40～76棟とする調査結果から構法の都市別特徴を以下に示す。

#### (1) 住宅建築の受注業者

昭和45年以降においても受注業者は、六都市いずれもが“地元の大工・工務店”が支配的である。この傾向は、弘前、遠野および鶴岡で特に強い。一方、仙台、米沢、若松では、“地元外の大工・工務店”や“住宅企業”の進出が認められる。

#### (2) 躯体構成（構造方式、階構成）

躯体構造は、昭和45年以降においても木造軸組構法が殆どであり都市間に差異はない。鉄骨軸組やパネル構法は、仙台市で数例みられるのみである。

階構成は、昭和34年以前では平屋建がかなりみられるのに対し、それ以降は、各都市とも一部2階建が支配的となる。

#### (3) 屋根構成（葺材、形状、勾配、軒出）

葺材は、都市により差異がある。昭和45年以降をみると、単一葺材の傾向が強い地域として瓦葺の鶴岡、鉄板葺の弘前および米沢が挙げられる。他三市（遠野、若松、仙台）では、瓦と鉄板を中心に複数の葺材が利用されている。

屋根形状は、昭和34年以前ではいずれの都市でも切妻と寄棟が混在している。昭和45年以降をみると、鉄板葺では切妻が、瓦葺では寄棟が多用される傾向があり各都市共通の現象である。弘前では、切妻を中心とするが片流れ、招き、軒折れなど屋根雪処理を意図した形状が最も多くみられる地域である。

屋根勾配は、昭和34年以前ではいずれの都市も3/10～5/10が中心である。その後、長尺鉄板葺の屋根は低勾配（2/10前後）となるが、昭和55年以後3/10前後とする横葺工法が多くなっている。

軒の出は、比較的深い（75～90cm）地域として米沢が挙げられるが、他の五都市ではいずれも45～75未満cmが支配的である。

#### (4) 外壁構成（仕上げ材、仕上げ工法）

昭和35年以前では、真壁の小舞壁を外壁構成の基本とし、砂壁またはしっくい仕上げに板張腰壁を設けるものと板張大壁とするものとの二つに大別される。多くの都市では両者が混在するが、鶴岡では後者が支配的である。

昭和45年以降になると、いずれの都市でもモルタル大壁やサイジング大壁に変化する。鶴岡を除く五都市では、モルタル大壁が大半を占めるが、鶴岡では、スチール系およびセメント系サイジングボードの大壁が支配的である。

#### (5) 基礎の地上高さ

昭和34年以前は、いずれの都市でも基礎高は30cm未満が殆んどである。その後、基礎高は序々に高くなる傾向を示し、近年では30～44cmの範囲が支配的となる。昭和55年以降についてみると米沢では60cm以上、弘前や鶴岡では45cm以上とするものが増える。

#### (6) 外廻り開口部（居間部の建具）

居間の外廻り建具をみると、昭和45年以降では、いずれの都市でも建築時からアルミサッシュー重建具とするものが増える。近年にあっても一重アルミサッシューが支配的で外部建具の二重化はあまり普及していない。

### 5・3 調査六都市の気候特性

構法に関連する寒さ、暑さ、風、雨および雪の五つの気候要素について気候値を指標として相対比較すると六都市の特徴となる気候は次のように示すことができる。

○弘前：“寒さ”（真冬日約26日\*）と“多雪”（平年最深積雪84cm）

○遠野：“寒さ”（真冬日約18日\*）

○米沢：“極多雪”（平年最深積雪127cm）と“暑さ”（真夏日約34日\*）

○鶴岡：“強風”（強風日数約34日\*）と“多雪”（平年最深積雪66cm）

○若松：“暑さ”（真夏日36日）と“多雪”（平年最深積雪63cm）

○仙台：いずれの気候要素も温和である。

なお、\*印の気候値は、最寄の観測地点、即ち弘前は青森市の、遠野は盛岡市の、米沢は山形市の、鶴岡は酒田市の値を参考として示したものである。

気候への構法的工夫の必要性に関する大工・棟梁の意識をみると“寒さ”、“風雨”、“吹雪”、“屋根雪”、“凍上”および“凍害”については、ほぼ気候値の序列に対応したものと表れる（図5・1）。

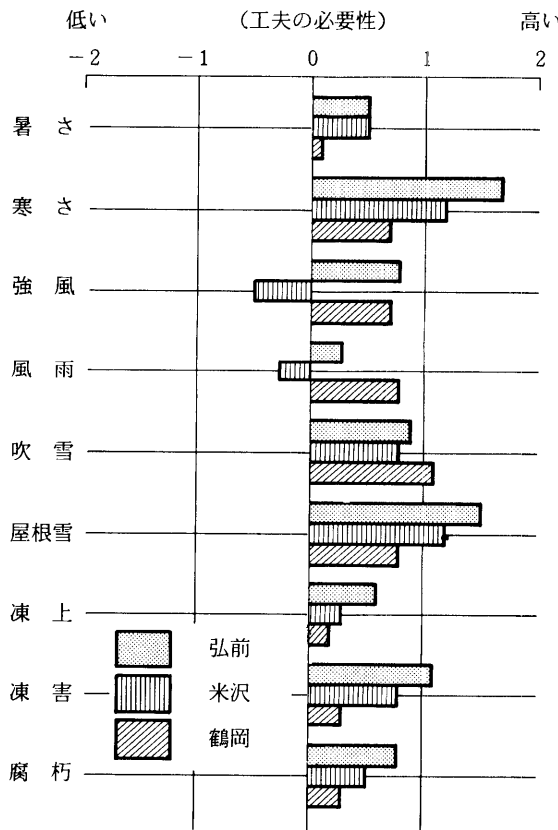


図5・1 住宅造りにおける気候への工夫の必要性

#### 5・4 住宅構法の地域性

気候への構法的対応は、より厳しい気候について顕在化すると考えられる。調査六都市にみられる厳しい気候は、“多雪”（弘前、米沢、鶴岡、若松）と“寒さ”（弘前、遠野）となるが、調査資料から分析を行った構法関連の諸結果を主にこれら二つの気候への対応を視点にその考察を示す。

##### (1) 木造軸組に関わる地域性

a) 通し柱架構は、2階平面隅角部柱の階下柱への直通率を指標としてみると、近年各地域とも架構の乱れが認められる。特に、積雪作用の厳しい弘前と米沢では、直通率が相対的に低く、近年では60%前後である（表5・

表5・1 2階隅角部柱の階下柱への直通率

	標本全体の直通率			昭和50年代の直通率		
	標本数 (棟)	平均値 (%)	標準 偏差	標本数 (棟)	平均値 (%)	標準 偏差
弘前市	44	63.0	22.4	12	57.8	22.1
遠野市	38	69.4	21.3	22	66.8	16.2
米沢市	57	67.8	25.4	31	61.6	21.6
鶴岡市	29	72.2	20.7	15	69.2	21.7
若松市	43	70.8	24.9	35	69.2	23.7
仙台市	49	78.1	25.3	21	75.9	21.9

1)。弘前、米沢両市の屋根構法には雪処理の工夫が多いことから屋根雪処理の合理性が軸組架構の合理性より優先された結果と見ることができる。

b) 土台、柱の近年の断面寸法は、昭和初期のそれに較べ、鶴岡を除きいずれの地域でも画一化および小径化の傾向が認められ、105角が主流となっている。鶴岡では、近年にあっても120角を中心としているが、これは、北陸系の軸組構法の流れを汲むことによると考えられる。

c) 軸組用材の樹種は、近年にあっても部材により地域的特徴がある。最も地域差の現れる部材は、土台であり、地域の植生や育林との関連が認められる。梁は、三部材のうち外材化が最も進んでいる部材で、この傾向は各地域に共通している。

##### (2) 屋根構法に関わる地域性

a) 屋根形状は、昭和初期には各地域とも切妻を中心に寄棟、入母屋などが用いられたが、近年では葺材の変化と屋根雪処理に対応した屋根形の変化が認められる。即ち、長尺鉄板葺屋根の普及および雪処理屋根の出現であり、後者は積雪作用の厳しい弘前と米沢に顕著に現れている。

b) 屋根葺材は、昭和初期には、利用頻度の差はあるが各地域とも瓦、トタン、桧など複数の葺材が用いられていた。近年では、複数葺材地域と単一葺材地域に二分され、後者は、積雪作用の厳しい地域（弘前、米沢）であり、その葺材は長尺鉄板となっている。

##### (3) 外壁構法に関わる地域性

a) 昭和初期の外壁仕上げは、小舞真壁を砂壁やしっくい仕上げ、板張りの腰壁を設けるものと小舞真壁を板張大壁とする型に二分され、後者は風雨や吹雪の厳しい地域（鶴岡）で多く用いられている。

b) 近年では、モルタル大壁系とサイジング張り系に二分され、昭和初期の仕上げ構法との関連がみられる。即ち、左官職による塗壁仕上げが先行する地域ではモルタル壁が、大工職による張壁仕上げが先行する地域ではサイジング張りが多い傾向が認められ、外壁仕上げについては、気候特性との対応関係は希薄である。

##### (4) 基礎構法に関わる地域性

a) 基礎の地上高さは、近年、多雪地域の住宅では高くなっており、平年最深積雪が127cmである米沢では基礎高さ60cm以上とする事例が多くなっている。

b) 根切深さは、凍結指数との関係が部分的に（弘前が六市最大で280℃・day）認められるが積雪寒冷都市である弘前、米沢の根切深さは推定凍結深度より浅い。これは、地上積雪の凍結防止効果を経験則として取入れた結果と考えられる。

（担当：渡辺正明）

## 6. 住意識からみた現代住居の意味

### 6・1 本章の目的と分析内容

本章の目的は、住意識の側面から東北地方都市住居の形態のもつ意味を明らかにし、その地域性の有無を検討することである。

かつての住居形態には、家制度に支えられた上下、表裏等の秩序があり、格式表現という意味があった。しかし、現代では、その基盤が崩壊し、生活そのものが大きく変容している。それにもかかわらず、続き間座敷などの伝統的形態は、中規模以上の住居では、継承され続けている。これは、伝統的形態が現代的な住要求にも答えているためであろう。では、現代の住要求は、どのような内容を持ち、人々は、住居をどのように価値付けているのだろうか。このような問題意識から、本章では、次の分析課題を設定し、調査・研究した。以下にその結果の概要を示す。

1. 生活意識の面からみて、住居の意味の基盤となる事柄がどのように変わったか。
2. 文化の視点から中規模以上の都市住居の住要求・価値づけをどう捉え、調査・分析すべきか。
3. 住要求には、どのような内容があるか。
4. 住居についてどのように考えている人が多いか。
5. 住居の価値付けの構成は、どのようなものであるか。
6. この結果、住居の意味はどのように考察されるか。
7. 住意識の地域性はどうか。

なお、調査は、アンケート法であり、昭和58年新築の100㎡以上の市街化区域内の持家300戸を無作為抽出して郵送法で行った。

表6・1 昭和61年度アンケート調査 配布・回収状況

区分	都市	米沢市	鶴岡市	会津若松市	合計
配布枚数		300票	300	300	900
有効配布枚数 <sup>*1</sup> (A)		273	286	288	847
回収数(B)		136	145	130	411
有効回収数 <sup>*2</sup> (C)		131	141	127	399
回収率(B/A)		49.8%	50.7	45.1	48.5

\*1 宛先人不明等で返送されたものを除く

\*2 返送期日後の回収を除く

### 6・2 生活意識等の変容

住居形態の選択・使い方にかかわる生活意識として、①家柄身分意識、②生活重点と優先順位、③プライバシー意識、④接客意識、について設問し、次の点が明らかとなった。（データは略、フルレポート参照）

1. かつての格式意識を支えていた家柄・身分意識はすでに存在しない。ただし、その人、家族の気遣いやセンス、経済力などに裏打ちされた「家の格」のようなものは感じている人がかなりいる。
2. かつての家生活の最も大切な行為であった接客を最も大切であると感じている人は大幅に減少し、家族の団らんが最も大切な生活になっている。
3. しかし、家族のプライバシー意識は高くなく、また、欧米的なそれとは異なる特徴を有している。
4. 接客意識としては、个性的でかしこまらない接客が意識されており、この結果、日常生活空間での接客が支配的である。
5. 親しい客・改まった客という区分も、必ずしも親しさの程度や、形式的・義務的に行う必要性などの基準で分けられているとはいえなくなっている。

### 6・3 住要求・住居の価値付けの計測・分析方法

人と空間との関係は、人の要求に対して空間は機能で答えるという関係であるから、要求と機能の間の適・不適合の状態をみるのがその基本的な方法となる。本研究では、文化の視点に立ち、学習された反応様式としての住要求、価値意識を知ろうとしている。このため、住要求と空間の適・不適合状態における行為と意識の対応関係についての次のような見方から、行動規範として学習され、蓄積されていくであろう「適合状態の意識」に着目して、調査・分析を行った。用意した設問は、よい住宅、続き間座敷、門・囲い、玄関、住宅外観、庭などについての意見・考え方や、和室・洋室のよさ、続き間座敷、団らんをする部屋の気についている点である。これらの二者択一による選択、いくつかの選択肢の無制限選択などによって得られた回答を数量化Ⅲ類などによって分析し、研究目的に迫ろうとした。

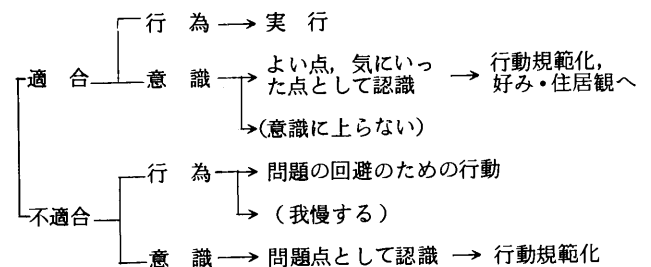


図6・1 住要求と空間の適合・不適合状態における行為と意識の対応関係

#### 6・4 住要求の構成

和室および洋室のよい点、続き間座敷の気についている点、団らんをする部屋の気についている点について、それぞれ別々に数量化Ⅲ類による分析を行い、各アイテムのグルーピングを行ったところ、若干の出入りはあるが、基本的にはいずれも同じようなグルーピングが可能であることが判明した。そして、基本的には、心の要求が体の要求と結びついたⅠ、行為のしやすさ・くつろぎの要求、Ⅱ、広々とすむ要求、Ⅲ、表現性の要求、の三つの要求によって構成されていることが考察された。(データは略、フルレポート参照)

#### 6・5 住居についての大多数意見

ここでは、世論調査の方法にならい、よい住居、続き間座敷、門・囲い、玄関、住宅外観、庭などについての意見・考え方のうち、2/3を越える支持率の意見・考え方を「大多数意見」として取り出し、その共通性を考察した。この結果、「大多数意見」からは、①、形式否定、個性重視、機能性重視を志向している。②、しかし、“続き間座敷は、都市化・洋風化する現代の生活に対応できなくなっている。”とする人が2割しかみられないように、伝統的形態を否定的にみている人は少ない。③、住居がその家の人・家族の人柄やセンスを表わしているという住居の表現性に関する意見の支持率は、いずれも極めて高い。ことなどが知られた。

#### 6・6 住居の価値付けの構成

上記の意見・考え方を数量化Ⅲ類によって分析し、軸の意味の解釈、グルーピングを行った。この結果、住居の価値付けの構成は、機能的価値一感性的価値、社会的価値一個人的価値、の2軸上で理解しうることが考察された。(図6・2参照)

#### 6・7 現代住居の意味

住居は、社会的存在であり、なんらかのシンボル・サインという側面をもっている。この意味で、住居は、「自己表現」と言える。上記の分析・考察からみると、現代住居は、その人・家族の人柄・センス、経済力などの表現と認識されている。すなわち、現代住居は、「自己の資質の表現」という意味をもつものと考察される。

しかしまた、住居は、個人的存在でもある。調査結果からみると、人々は、機能性を重視し、形式を廃し、自己の趣味・センスにしたがって住居をつくっていきこうとしている。このような機能充足に加えて、感性に訴える美的な空間、いいかえれば、体の要求と心の要求をとともにみたく空間を「豊かな空間」というならば、人々は、この豊かな空間を志向して住居を構えているものと思われる。この意味で現代住居は、個人にとっては、「豊かさ志向」という意味をもつものと考察される。

#### 6・8 住意識の地域性

各設問項目を都市別に集計して、住意識の地域性を検

討した。この結果、俗説でいうような住民気質に対応する住意識の地域差の存在は認められたが、住意識の構成にかかわるような基本的な違いは、認められなかった。この意味で、住居の地方性にかかわるような地域差は、ないと考えられる。(データは略、フルレポート参照)  
(担当：戸部栄一)

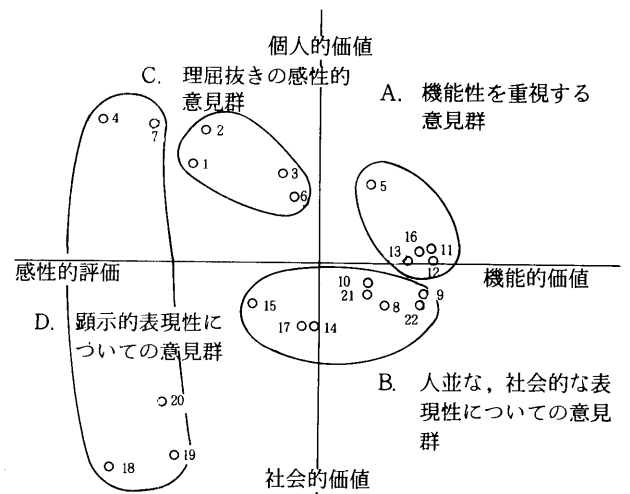


図6・2 住居・接客についての意見・考え方の数量化Ⅲ類によるグルーピング

- 凡例：1. 続き間座敷は、日本の伝統であり、あるのが当たり前だ。  
 2. 続き間座敷は、自分の美的感覚にピッタリな気がする。  
 3. 続き間座敷は、多少使いにくくても、暖かさ、明るさ、開放感など気持ちよいことが重要な部屋だ。  
 4. 続き間座敷は、りっぱであることが重要な部屋だ。  
 ⑤ 続き間座敷は、とにかく使いやすいことが重要な部屋だ。(Yes)  
 ⑥ 続き間座敷は、普段使わなくてもあるだけでなんとなく安心できる部屋だ。(Y)  
 7. 続き間座敷は、その家のシンボル・象徴のような気がする。  
 ⑧ 親しい客でもあらたまった雰囲気のある部屋に通するのが礼儀だ。(No)  
 9. 親しい客でもちらかった部屋や家族の生活をみられるのはいやだ。  
 ⑩ 通された座敷や茶ノ間、応接間をみればその家の人々の人柄やセンスのよしあしがわかるような気がする。(Y)  
 ⑪ 茶ノ間などの日常生活空間に通されると、相手に対する親しみがわき、あるいはホットするものだ。(Y)  
 12. 座敷に通されるよりも、次ノ間に通された方が肩がはずよいと思う。  
 13. 締めきった座敷や応接間などに通されるのはイヤな感じがする。  
 14. 通される座敷や応接間には、その家の経済力や社会的地位がよく出ている気がする。  
 15. 門、塀・垣などはつくることが当然である。  
 ⑬ 門、塀・垣、玄関は、出入りや、家の安全、隣との境、目かくしなどのために必要なだけであり、それらの役目を果たせばそれで十分である。(Y)  
 ⑭ 門、塀・垣、住宅の外観などをみるとその家の趣味や人柄が何となくわかるような気がする。(Y)  
 18. 門、塀・垣や玄関は社会的地位を表すものである。

19. 門、塀・垣、庭や住宅の外観はその家の経済力を示すものである。
20. 門、塀、垣、住宅の外観等は周囲と同じようにみえることが重要である。
- ㊸ 門、塀・垣、住宅の外壁等は自分たちの個性にあわせて作ることが重要である。(Y)
- ㊹ 門、塀・垣、住宅の外観等は自由な気ままな形に作りたい。(Y)

注) ○印は、「大多数意見」、「大多数意見」はこの他に次のような意見がある。

1. いえづくりや、そのローンに苦勞するよりは、レジャーなどほかのことを楽しんだ方がよい。(N)
2. 住宅はその人の社会的シンボルであり、地位・立場にふさわしいつくりにするべきだ。(N)
3. 住宅は、立派な大きな構えのものがよいに決っている。(N)
4. 住宅は、使いやすく、機能的であればそれで十分である。(Y)
5. 住宅は、便利で立派であることよりも、気持ちよく、心豊かに暮らせることが大切だ。(Y)
6. 親戚や周りの評判は気にする必要はない。(Y)
7. 住宅は、土台・柱・梁などよりも、仕上や目にみえるところに力を入れるべきだ。(N)
8. 住宅の内部も外も他人の目に触れるところは立派につくるべきだ。(N)
9. 住宅は、古くからの、地域になじんできた間取・つくりのものがよい。(N)
10. 普段の生活が多少不便でも、イザというときに困らない住宅がよい住宅だ。(N)
11. 特別使いやすく、立派でなくてもはずかしくない住宅であればよい。(Y)
12. 続き間座敷は、都市化・洋風化する現代の生活に対応できなくなっている気がする。(N)
13. 門・囲い、住宅外観等は決った形式にしたがつてつくることが重要である。(N)
14. 庭は、座敷や居間・茶の間などの部屋とのつながりを重視してつくることが必要がある。(Y)
15. 庭は、自分の趣味・センスにしたがつて、自由につくりたい。(Y)
16. 庭の手入れは、主に自分でしたい。(Y)
17. 座敷に通されず、次の間や茶の間に通されると、何となく狭くみられているような気がする。(N)

## 7. 東北地方住居の地方性

### 7・1 地方性および構え方の概念

#### (1) 地方性

最近、住居の地方性が建築研究者やデザイナーの関心へのぼっている。それは、住居形態の画一化現象、またこれにともなう住居の、また地域のアイデンティティを失われていくことの憂い、危機感から出発していると思われる。このことは住居を単なる形の問題としてでなく、文化の問題として捉えていることを示している。

ところが、住居研究の報告をみると、多くのばあい、住居の特定の側面についての地域差を見出し、この地域差をそのまま、それぞれの地域の地域性あるいは地方性としている。地域性、地方性というからには、地域差の意味するところがあると思われるが、それは全く不明のままである。

これにはいくつかの疑問がある。地域性と地方性は同義であろうか、現象的な地域差をそのまま文化の地方性というのだろうか、などがそれである。住居の地方性について研究を進めるためには、それが予備的なもので

あるにせよ、その異同を検討しておく必要がある。

地域の概念は学問分野によって異なる。概念そのものは省略するが、住居の地方性研究においては、地理学、社会学また地方史の分野のそれが参考となろう。とくに指摘しておきたいことは、いずれの場合も、何らかの限定をした上で地域をとり出しているのであって、研究者の恣意によるものではないということである。

地方という言葉は、わが国では、一般に首都ないし中央(国の中枢)に対する語として用いられており、価値を含む表現である。これと異なる用例は地方史研究にみられる。この地方は中央と対置されるものではなく、それぞれ独立に捉えられている。この捉え方は英語圏のそれと同じである。

いうまでもなく、英語の local は、general に対する語であって、ロンドンも一つの地方である。わが国のような意味のばあいには、local はつかわず、capital (city) もしくは metropolis に対しては provincial を用いる。

いっぽう、地方性は単なる地域差とみるよりも、地方史や文化史でいわれる地方色、英語の local color の意味を示すとみることが適当であろう。この意味でつかうなら、住居の地方性研究の対象は文化としての住居すなわち住文化であろう。住居は住文化の表現である。

なお、以上の検討だけでは、地域と地方、地域性と地方性を区別することはできないが、地域性には多様な用例があるので、誤解を防ぐために地方性という言葉で統一しておきたい。

さて、生活文化を対象としている文化人類学における文化の規定(概念や規定)は、学者によるちがいがあがる。これらについて、文化をどういう存在としてみているかという点にしばって検討してみると、およそ次のことが共通的なものとして浮びあがる。

すなわち、文化は総じて、歴史的、社会的、規範的、そして全体的、統合的な存在としてみられていること、文化の諸要素を関連づけ、これを全体的に統合する目的ないし関心の存在を認め、これが文化統合の原理となっていること、そしてこの目的ないし関心は社会に固有のものがあること、がそれである。

文化は、形式的にはこのようにみられているわけであるが、これらのことは、文化の型、有型文化でいえば、形態および行動の型として、またこの型からの抽象として認識されることである。

#### (2) 住居の構え方

前項の文化の型として建築をみているものとして様式研究をあげることができる。建築様式概念は明確でないとしても、その考え方や意味からいえば、建築文化を対象としている。とはいえ、考え方だけでは、住文化の分析に馴染まない。このため、構え方という概念を用意した。

構えは形態を示す言葉であって、すでに屋敷構え、玄関構えなどとして使われている。構え方の方は、方法としての方および、形式つまりきまった形を示す型の意がある。つくり方、し方などといわれる方と同義である。

住居の形態に一定の形式としての型があり、これを構成する諸要素を型として統合する原理ないし原理的な考え方や関心が認められるとき、これを構え方というのである。構え方をこのようにみれば文化の型のみかたとはほぼ合致しよう。

伝統的な和風の住居は全体としても、外観、間取り、各室などにわけてみても、それぞれの構え方として説明できるように思われる。昭和10年代以前の農家においては、その住居形態と関わる自然や社会との関係が明らかにされ、間取りには家の原理が貫かれていることも知られており、わが国における住文化の型の一つであるといえることができる。

## 7・2 住居形態の地方性

### (1) 間取り

住居の間取りは、現在、きわめて多様であって、これまで間取型として分類してきたような形での共通性は見出しにくい。単なる形態分類ではないが、公私室型、また和洋統合型としてみれば、すべてが両者の型に属し、地域差はない。

サービス空間を除き、間取りを構成する各部分空間にわけてみると、座敷の数、座敷と玄関とのつながり方、洋室構成の室数と用途、また各室の構成など、それぞれの型別分布には地域差が認められる。こうした形態分布に地域差が生ずるのはしごくふつうのことであり、また指標間の脈絡が不明でもあって、この地域差をそのまま地方性とみるわけにはいかない。

### (2) 座敷

座敷の構成は伝統的な形式をよく残しているが、玄関等を含め、接客構えとしての間取りはみられない。この間取りの統合原理であった家生活の原理が崩壊しきつた今日、なお座敷が残っている理由は、その内部構成が本質的にもっているところの、機能的には多様な生活（住生活行為）に対応できること、感覚的には多くの人に好まれる形態上の秩序をもっていることであろう。

この実体は、畳敷の床であること、続き間であること、そして、すべて自然材料でかつ伝統的構法であることである。このことは、住み方、住意識や感覚的印象の対応からほぼ説明できる。いいかえれば、座敷は現在の人々の文化的要求（豊かさ志向）に対応しうるものといえることができる。

座敷については、座敷の存在、基本的形式と形態としてみれば、地域差はない。

### (3) 屋敷構え

屋敷構えのうち、住宅と庭の配置では、住宅を北側ま

たは北西隅によせ、庭はそれぞれ南側または南と東側にまたがるものがどの都市でも卓越する。なお、座敷、茶の間は南側が支配的である。

伝統的な配置では、玄関を道路側、または南側（農家の場合）、住宅を北側（長手方向東西）または中央部（長手方向南北）、庭はそれぞれ南、東、西側の三方、東と西の二方にわかれる二つの型が多かったようである。そして、庭は、玄関庭、座敷庭、勝手庭（菜園を含む）などにわかれ、住宅間取りに対応して位置を占め、その区分がかなり明瞭であり、住宅と同じく、オモテとウラが区別されていた。

この両者を比較すれば、前者は、機能的には後者の各庭にあたる部分を残しているが、その空間的区分や住宅間取りとの関係は明瞭でない。また、道路・玄関との関係で区別されていた屋敷のオモテ・ウラの区別は認められない。すなわち、伝統的な屋敷構えの主要な形式は、ほとんど継承されていないといえることができる。

### (4) 住宅構法

住宅構法のうち、住宅形態と関わる部分についてみると、およそ次の特徴がみられる。

1) 2階建てが支配的であること、軸組には、小舞真壁構法と大壁構法が併存し、後者の普及は最近のことであること、新建材の普及が著しいこと、骨組材の樹種と地域の植生との関係があまり見られないこと、屋根形状は切妻、寄棟が支配的であること、など。そして、これらのことには地域差がほとんど認められないこと。

2) 地域によって2階建における柱の直通率が低いもの、屋根に切妻、寄棟以外の屋根雪処理と対応する形態、単一葺材またとくに長尺鉄板葺の屋根、基礎高の高いものが見られ、これらは積雪深が大きい地域に共通して多いこと、など。

3) 鶴岡では、他地域で骨組部材断面寸法の小径化（105角が中心）傾向が著しいのに対して、いぜんとして120角を中心としており、また外壁にコンクリート系、スチール系のサイディングを使用しているのが目立つ。

さて、以上の地域差のうち、積雪地における構法上の特徴は、すべて積雪への対応として理論的に説明することができる。このことからいえば、上記特徴は雪国の地域性とみてよいのではないか。鶴岡の特徴は北陸系軸組の流れかと思われるがなお検討を要する。

### (5) 住意識からみた現代住居の意味

ここでは、住居の選択に関わる意見、使いかたに関する生活についての意見、住要求の構成に関する意見を調べ、これを解析しておよそ次のことを見出している。

1) 伝統的な家柄・身分意識はすでにないが、人や家（家族と住居）の風格ともいふべき意識があること、接客重視の意識はなく、家族の団欒を重視する意識が支配

的であること、接客については、伝統的な形式にこだわる意識も、伝統的な意味での改まった客という意識もないこと、など。

2) 住要求は、基本的には、行為のしやすさなどの身体的要求、くつろぎ感、ひろびろ感などの感性的・心的要求、および表現性の要求の三つで構成されていること。

3) 住居については、形式を否定し、個性や機能性重視の志向が支配的であること。

4) 住居の価値づけは機能的・感性的、社会的・個人的の二軸上の分布で説明でき、現在の住居は、表現の側面では自己（資質）表現的、広い意味での機能の側面では豊かさ志向的であること。

5) 以上の意識の分布にはむろん地域差があるけれども、住意識の構成にかかわるような基本的な差異は認められなかった。

(6) まとめ

以上の事実にはそれぞれ地域差が認められた。しかしそれは観察対象それぞれの型分布の差であって、質的なちがいというよりも量的な差にすぎない。

もともと人間はその基本においては共通性を持ちながらも、資質、関心は多様であり、住居の取得方法・時期や居住年数も異なる。住居の分布に地域差があるのは当然であろう。

しかし、これを住文化としてみれば、すくなくとも、伝統的な住文化は、設らえて住むという基本的な要素を継承しつつ、意味的、原理的には全く変わってしまったといえよう。これを新しい文化の形成とみるにはなお多くの検討を要するが、住居の地方性を住文化の地方性とみるなら、各都市ともその地方性はない。

なお、積雪地の構法の特徴は地方性の一つといえそうであるが、これが地方性として定着するかどうかは、まだ時間が必要であろう。

(担当：佐々木嘉彦)

#### 〈研究組織〉

研究主査	佐々木嘉彦	八戸工業大学	教授
委員	渡辺 正朋	八戸工業大学	助教授
	梅津 光男	八戸工業大学	助教授
	月館 敏栄	八戸工業大学	講師
	戸部 栄一	八戸工業大学	講師
	志田 正男	東北工業大学	助教授